

令和7年度 障がい者委託訓練

実践能力習得訓練コース（在宅訓練）

就業を希望する障がいのある方が、企業等の現場において、実際に訓練として仕事をするうえで役立つ知識や職業能力の習得を図ることを目標とします。また一定期間訓練として過ごすことにより、訓練先の環境や職務への適性、実力を見極めることができます。

募集コース概要 <5-07-45-090-20-0130>

訓練実施機関	株式会社沖ワークウェル 東京都港区芝浦4丁目10番16号 TEL：03-5445-6805
訓練期間	令和7年12月8日（月）から令和7年12月23日（火）12日間
訓練内容	ホームページ更新にかかわる業務
訓練時間	10時から16時（うち休憩60分：12時から13時）
休日	訓練計画表による
訓練の対象者	次の要件を満たす方 1. 障がい（身体（上肢・下肢・内部障がい）・知的障がい・精神障がい・発達障がい・その他（難病等））がある方で、手帳をお持ちの方。または、医師の意見書等で障がいの程度が確認できる方。 2. 訓練開始日現在で住民票が宮崎県内にある方 3. 職業訓練の受講により就職に必要な技能習得及び就労が見込める方 4. 公共職業安定所に求職申込を行っている方
定員	2名
申込方法	宮崎県障がい福祉課に提出書類を郵送または持参
提出書類	1. 障がい者委託訓練受講申込書 2. 手帳など障がいの程度、内容を確認できるものの写し
受講者の決定	個別に面接を行い受講者を決定します
受講経費	受講料は無料です。 訓練期間中の受講には、インターネットができる環境とパソコン（Windows10以上）をご自身で準備いただく必要があります。また、受講の際の通信費用は自己負担です。

<お問合せ先> 宮崎県福祉保健部 障がい福祉課 障がい者・就労支援担当
TEL0985-26-7068 FAX0985-26-7340



場所	受講者のご自宅（在宅での訓練）
連絡先	03-5445-6805
訓練科名	実践能力習得訓練コース
訓練期間	令和7年12月8日（月）から令和7年12月23日（火）12日間
訓練目標	ホームページ制作技術を習得する。コミュニケーションを取りながら、QCD(品質、コスト、納期)を意識した成果物を残すことができる。
訓練時間	10時から16時（うち休憩60分）
休日	土・日・祝日、その他訓練計画による
カリキュラム	・ホームページ制作技術習得(ホームページ制作技術を学ぶ) ・ホームページ制作業務(アクセシビリティを考慮したWeb制作) ・就職支援(仕事に対する考え方、在宅コミュニケーション技術等) (<u>HTMLの知識がなくてもできる仕事です</u>)
備考	バーチャルオフィスシステムを介し音声でコミュニケーションをとりながら訓練を行います。実際のWebページ作成業務を担当して頂きます。 ①指導者から業務内容の説明がある。 ②受講者から業務内容について確認および質問をする。 ③受講者は業務を進める。適宜 受講者から指導者へ質問をする。 ④受講者から業務の進捗報告。 ⑤指導者は、業務内容の確認。レビュー、指導を行う。



受講生の声



・在宅訓練での生活リズムや、チャットシステムでのコミュニケーション。特に報告、連絡、相談の取り方など非常に参考になり、在宅ならではの働き方の理解が深まりました。

・在宅で実際に訓練を受けてみると、はじめは家族の理解が難しかったが、だんだん家族も理解を示してくれて最後までできた。

・初めての在宅訓練のため最初は戸惑うこともありましたが、講師の方が画面共有しながらわかりやすく教えていただき、最後まで訓練にとりくむことができました！